

第5 【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）】

1．当行の中間連結財務諸表（企業会計基準準拠）は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表の直前に掲げております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 雅 彦
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木
業務執行社員代表社員 公認会計士 井上 雅 彦
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、日本政策投資銀行は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	1,2,3,4,6	14,201,246	95.89	13,266,294	94.64	13,860,747	95.78
有価証券	5	395,762	2.67	342,576	2.44	394,840	2.73
金銭の信託		3,325	0.02	4,894	0.03	4,136	0.03
買現先勘定		148,053	1.00	291,997	2.08	107,999	0.75
現金預け金		25,535	0.17	15,202	0.11	20,556	0.14
その他資産	7	287,194	1.94	224,547	1.60	245,399	1.69
不動産	5,8	37,685	0.25	36,919	0.26	37,638	0.26
債券繰延資産		2,606	0.02	2,795	0.02	2,594	0.02
支払承諾見返		76,101	0.51	103,075	0.74	98,757	0.68
貸倒引当金		350,923	2.36	246,009	1.75	280,284	1.94
投資損失引当金		17,134	0.11	24,310	0.17	20,767	0.04
資産の部合計		14,809,453	100.00	14,017,983	100.00	14,471,618	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
債券		1,979,106	13.36	2,231,069	15.92	1,994,801	13.79
借入金		10,640,240	71.85	9,494,788	67.73	10,214,800	70.59
その他負債		264,701	1.79	237,529	1.69	249,472	1.72
賞与引当金		1,872	0.01	1,849	0.01	1,651	0.01
退職給付引当金		31,803	0.22	32,005	0.23	32,218	0.22
支払承諾		76,101	0.51	103,075	0.74	98,757	0.68
負債の部合計		12,993,826	87.74	12,100,317	86.32	12,591,701	87.01
少数株主持分		3,661	0.02	4,251	0.03	4,498	0.03
資本金		1,194,286	8.07	1,215,461	8.67	1,215,461	8.40
利益剰余金		612,272	4.13	694,330	4.95	653,043	4.51
その他有価証券評価差額金		5,406	0.04	3,621	0.03	6,915	0.05
資本の部合計		1,811,965	12.24	1,913,413	13.65	1,875,419	12.96
負債、少数株主持分及び資本の部合計		14,809,453	100.00	14,017,983	100.00	14,471,618	100.00

【中間連結損益計算書】

(金額単位:百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日		当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	215,770	100.00%	194,289	100.00%	434,806	100.00%
資金運用収益	213,861		186,900		426,271	
(うち貸出金利息)	(212,990)		(185,967)		(424,615)	
(うち有価証券利息配当金)	(866)		(929)		(1,648)	
役務取引等収益	647		1,130		2,211	
その他業務収益	3		2		16	
その他経常収益	1,258		6,254		6,306	
経常費用	181,549	84.14%	159,560	82.13%	373,785	85.97%
資金調達費用	158,421		136,498		317,814	
(うち債券利息)	(15,781)		(15,071)		(31,466)	
(うち借入金利息)	(135,998)		(112,381)		(271,583)	
役務取引等費用	28		19		57	
その他業務費用	1,355		1,465		2,737	
営業経費	13,415		13,141		27,140	
その他経常費用 ¹	8,327		8,435		26,036	
経常利益	34,221	15.86%	34,729	17.87%	61,020	14.03%
特別利益	37,565	17.41%	17,539	9.02%	52,877	12.16%
償却債権取立益	1,138		3,600		1,864	
貸倒引当金戻入	36,427		13,938		50,998	
その他の特別利益	0		0		14	
特別損失 ²	18	0.01%	339	0.17%	35	0.00%
減損損失	-		337		-	
その他の特別損失	18		1		35	
税金等調整前中間(当期)純利益	71,768	33.26%	51,929	26.72%	113,863	26.19%
法人税、住民税及び事業税	0	0.00%	2	0.00%	638	0.15%
法人税等調整額	-	-	0	0.00%	0	0.00%
少数株主利益(は少数株主損失)	100	0.05%	3	0.00%	584	0.13%
中間(当期)純利益	71,868	33.31%	51,923	26.72%	112,639	25.91%

【中間連結剰余金計算書】

(金額単位:百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日		当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高	540,403		653,043		540,403	
利益剰余金増加高	71,868		51,923		112,639	
中間(当期)純利益	71,868		51,923		112,639	
利益剰余金減少高	-		10,636		-	
国庫納付金	-		10,636		-	
利益剰余金中間期末(期末)残高	612,272		694,330		653,043	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		
	前中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	71,768	51,929	113,863
減価償却費	452	426	910
減損損失	-	337	-
連結調整勘定償却額	596	-	596
貸倒引当金の増加額	36,427	13,938	50,998
投資損失引当金の増加額	3,351	3,648	6,985
賞与引当金の増加額	213	197	8
退職給付引当金の増加額	368	212	46
資金運用収益	213,861	186,900	426,271
資金調達費用	158,421	136,498	317,814
有価証券関係損益()	119	2,590	3,175
金銭の信託の運用損益()	37	236	846
為替差損益()	1	0	1
動産不動産処分損益()	18	1	20
貸出金の純増()減	572,662	570,096	845,506
債券の純増減()	197,974	235,870	213,500
借入金の純増減()	763,209	720,011	1,188,650
買現先勘定の純増()減	70,886	183,998	30,832
資金運用による収入	209,840	185,761	424,042
資金調達による支出	155,457	129,656	330,978
その他	13,036	22,633	73,976
小計	12,033	30,143	32,806
法人税等の支払額()・還付額	1	638	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,031	30,781	32,804
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	215,874	9,998	334,168
有価証券の償還による収入	229,800	40,349	353,023
金銭の信託の増加による支出	4,116	1,967	5,926
金銭の信託の減少による収入	5,721	1,447	5,836
動産不動産の取得による支出	62	49	517
動産不動産の売却による収入	15	6	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,484	29,787	18,307
財務活動によるキャッシュ・フロー			
政府出資金の受入れによる収入	-	-	21,175
国庫納付による支払額	-	2,836	7,799
少数株主への配当金支払額	-	129	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	2,966	13,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0	1
現金及び現金同等物の増加額	3,454	3,960	1,119
現金及び現金同等物の期首残高	19,251	18,429	19,251
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	297	-	297
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	23,003	14,469	18,429

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2 社 DBJ 事業再生投資(株) 新規事業投資(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株) 菅東、新むつ小川原(株) (子会社としなかった理由) 当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 2 社 DBJ 事業投資(株) 新規事業投資(株) なお、DBJ 事業再生投資(株)は平成 17 年 6 月、DBJ 事業投資(株)に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 同 左 (子会社としなかった理由) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 2 社 DBJ 事業再生投資(株) 新規事業投資(株) 新規事業投資(株)は支配権の獲得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 同 左 (子会社としなかった理由) 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理(株)、石狩開発(株)、(株)エイ・ディー・ディー、隠岐空港ターミナルビル(株)、小樽開発埠頭(株)、(株)オリオン、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、(株)けいはんな、(株)さくら野百貨店、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱(株)、苫</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1 社 (株) テクノロジー・アライアンス・インベストメント 持分法非適用の関連会社は、当中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理(株)、石狩開発(株)、(株)エイ・ディー・ディー、(株)大川荘、隠岐空港ターミナルビル(株)、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、(株)けいはんな、(株)さくら野百貨店、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱(株)、苫小牧港開発(株)、苫</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1 社 (株) テクノロジー・アライアンス・インベストメント 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理(株)、石狩開発(株)、(株)エイ・ディー・ディー、(株)大川荘、隠岐空港ターミナルビル(株)、(株)オリオン、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、(株)けいはんな、(株)さくら野百貨店、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱(株)、苫小牧</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)
	<p>小牧港開発(株)、苫小牧埠頭(株)、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、(株)日本コンベンションセンター、函館山ロープウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、山形熱供給(株)、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由) 当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>小牧埠頭(株)、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、(株)日本コンベンションセンター、函館山ロープウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、マイルストーンアライアメント(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、山形熱供給(株)、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由) 同 左</p>	<p>港開発(株)、苫小牧埠頭(株)、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、(株)日本コンベンションセンター、函館山ロープウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、山形熱供給(株)、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株)</p> <p>(関連会社としなかった理由) 同 左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同 左</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p>
	<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)
	<p>果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 53,175 百万円であります。</p>	<p>果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 120,360 百万円であります。</p>	<p>果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 104,845 百万円であります。</p>
(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には役員に対するものが含まれております。	同 左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。	
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	同 左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	
(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
(10) リース取引の処理方法 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金</p> <p>b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、中央銀行への預け金及び流動性預け金であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間末より新たに保有することとなった定期性預け金については資金の範囲に含めないこととしております。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より新たに保有することとなった定期性預け金については資金の範囲に含めないこととしております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 17年 3月 31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 16 年内閣府令第 41 号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	—————

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間末 (平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度末 (平成 17年 3月 31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 17,929 百万円、延滞債権額は 242,797 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 270 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 199,191 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 460,189 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1.から 4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,643 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 407 百万円であります。</p> <p>6. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,327 百万円、延滞債権額は 176,209 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 106,224 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 302,761 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1.から 4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 121,760 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 413 百万円であります。</p> <p>6. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25,762 百万円、延滞債権額は 233,765 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 466 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 138,629 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 398,624 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1.から 4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 122,928 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 416 百万円であります。</p> <p>6. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>は、125,802百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは116,153百万円であります。</p> <p>7. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は179,749百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,674百万円であります。</p> <p>8. 動産不動産の減価償却累計額 19,470百万円</p>	<p>は、210,905百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは60,626百万円であります。</p> <p>7. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は171,640百万円、繰延ヘッジ利益の総額は9,203百万円であります。</p> <p>8. 動産不動産の減価償却累計額 20,024百万円</p>	<p>は、70,556百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは41,328百万円であります。</p> <p>7. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は180,672百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,870百万円であります。</p> <p>8. 動産不動産の減価償却累計額 19,638百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)															
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却2,772百万円、株式等償却68百万円及び投資損失引当金繰入額3,434百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却4,052百万円、株式等償却114百万円及び投資損失引当金繰入額3,634百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減損損失</p> <p>当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td>土地</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地	長野県大町市	4	建物	神奈川県川崎市	332	計			337	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却14,268百万円、貸出債権の売却に係る損失607百万円、金銭の信託運用損957百万円及び投資損失引当金繰入額7,099百万円を含んでおります。</p>
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
遊休	土地	長野県大町市	4														
	建物	神奈川県川崎市	332														
計			337														

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 17年 3月 31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成 16年 9月 30日現在 現金預け金勘定 25,535 定期性預け金等 2,500 財務代理人への信託金 31 現金及び現金同等物 23,303	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成 17年 9月 30日現在 現金預け金勘定 15,202 定期性預け金等 700 財務代理人への信託金 32 現金及び現金同等物 14,469	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円) 平成 17年 3月 31日現在 現金預け金勘定 20,556 定期性預け金等 2,000 財務代理人への信託金 127 現金及び現金同等物 18,429

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 17年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table data-bbox="199 562 549 678"> <tr> <td>動産</td> <td>1,030 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>218 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,249 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="199 734 549 851"> <tr> <td>動産</td> <td>454 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>529 百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="199 907 549 1023"> <tr> <td>動産</td> <td>576 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>143 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>719 百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="199 1111 549 1227"> <tr> <td>1 年内</td> <td>251 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>469 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>720 百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="199 1314 549 1431"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>143 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>134 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5 百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="199 1821 549 1937"> <tr> <td>1 年内</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>	動産	1,030 百万円	その他	218 百万円	合計	1,249 百万円	動産	454 百万円	その他	74 百万円	合計	529 百万円	動産	576 百万円	その他	143 百万円	合計	719 百万円	1 年内	251 百万円	1 年超	469 百万円	合計	720 百万円	支払リース料	143 百万円	減価償却費相当額	134 百万円	支払利息相当額	5 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table data-bbox="635 562 984 678"> <tr> <td>動産</td> <td>1,035 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>264 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,300 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="635 734 984 851"> <tr> <td>動産</td> <td>535 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>99 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>634 百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="635 907 984 1023"> <tr> <td>動産</td> <td>500 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>165 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665 百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="635 1111 984 1227"> <tr> <td>1 年内</td> <td>260 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>411 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>671 百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="635 1314 984 1431"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>149 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>144 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4 百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="635 1821 984 1937"> <tr> <td>1 年内</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>	動産	1,035 百万円	その他	264 百万円	合計	1,300 百万円	動産	535 百万円	その他	99 百万円	合計	634 百万円	動産	500 百万円	その他	165 百万円	合計	665 百万円	1 年内	260 百万円	1 年超	411 百万円	合計	671 百万円	支払リース料	149 百万円	減価償却費相当額	144 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table data-bbox="1070 562 1420 678"> <tr> <td>動産</td> <td>936 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>230 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,167 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table data-bbox="1070 734 1420 851"> <tr> <td>動産</td> <td>428 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>524 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1070 907 1420 1023"> <tr> <td>動産</td> <td>508 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>134 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>642 百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1070 1111 1420 1227"> <tr> <td>1 年内</td> <td>244 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>415 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>659 百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1070 1314 1420 1431"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>315 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>273 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>53 百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="1070 1821 1420 1937"> <tr> <td>1 年内</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>	動産	936 百万円	その他	230 百万円	合計	1,167 百万円	動産	428 百万円	その他	95 百万円	合計	524 百万円	動産	508 百万円	その他	134 百万円	合計	642 百万円	1 年内	244 百万円	1 年超	415 百万円	合計	659 百万円	支払リース料	315 百万円	減価償却費相当額	273 百万円	支払利息相当額	53 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円
動産	1,030 百万円																																																																																																													
その他	218 百万円																																																																																																													
合計	1,249 百万円																																																																																																													
動産	454 百万円																																																																																																													
その他	74 百万円																																																																																																													
合計	529 百万円																																																																																																													
動産	576 百万円																																																																																																													
その他	143 百万円																																																																																																													
合計	719 百万円																																																																																																													
1 年内	251 百万円																																																																																																													
1 年超	469 百万円																																																																																																													
合計	720 百万円																																																																																																													
支払リース料	143 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	134 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	5 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	1,035 百万円																																																																																																													
その他	264 百万円																																																																																																													
合計	1,300 百万円																																																																																																													
動産	535 百万円																																																																																																													
その他	99 百万円																																																																																																													
合計	634 百万円																																																																																																													
動産	500 百万円																																																																																																													
その他	165 百万円																																																																																																													
合計	665 百万円																																																																																																													
1 年内	260 百万円																																																																																																													
1 年超	411 百万円																																																																																																													
合計	671 百万円																																																																																																													
支払リース料	149 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	144 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	936 百万円																																																																																																													
その他	230 百万円																																																																																																													
合計	1,167 百万円																																																																																																													
動産	428 百万円																																																																																																													
その他	95 百万円																																																																																																													
合計	524 百万円																																																																																																													
動産	508 百万円																																																																																																													
その他	134 百万円																																																																																																													
合計	642 百万円																																																																																																													
1 年内	244 百万円																																																																																																													
1 年超	415 百万円																																																																																																													
合計	659 百万円																																																																																																													
支払リース料	315 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	273 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	53 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	47,100	47,877	777	777	-
その他	-	-	-	-	-
合計	47,100	47,877	777	777	-

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	-	-	-	-	-
債券	166,357	166,647	290	295	4
国債	156,357	156,639	282	286	4
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,008	8	8	-
その他	-	-	-	-	-
合計	166,357	166,647	290	295	4

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	8,185
その他有価証券 非上場株式	173,575
非上場社債	104
その他	150

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 17 年 9 月 30 日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	39,630	40,047	417	443	25
その他	-	-	-	-	-
合計	39,630	40,047	417	443	25

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成 17 年 9 月 30 日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	110	120	9	9	-
債券	121,547	121,760	212	394	182
国債	121,547	121,760	212	394	182
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	121,658	121,880	222	404	182

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
(平成 17 年 9 月 30 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	834
その他有価証券 非上場株式	130,073
非上場社債	2,059
その他	48,098

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	48,000	48,609	609	609	-
その他	-	-	-	-	-
合計	48,000	48,609	609	609	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	175	579	403	403	-
債券	161,991	162,927	935	946	11
国債	151,991	152,925	933	944	11
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,002	2	2	-
その他	-	-	-	-	-
合計	162,167	163,506	1,339	1,350	11

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	4,071	3,798	-

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 17 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	5,163
その他有価証券 非上場株式	127,659
非上場社債	50
その他	50,460

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	80,760	81,156	54,221	-
国債	50,239	51,094	51,591	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	30,521	30,062	2,630	-
その他	-	-	-	-
合計	80,760	81,156	54,221	-

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 16 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成 16 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	3,341	3,325	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 17 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 17 年 9 月 30 日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金 銭の信託	4,894	4,894	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成 17 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 17 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 17 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金 銭の信託	5,061	4,136	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 16 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,415
その他有価証券	5,415
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産（又は（）繰延税金負債）	-
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,415
（）少数株主持分相当額	8
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,406

（注）その他有価証券評価差額金には、その他資産に計上している投資事業組合等に対する出資持分の時価
評価に係る評価差額 5,130 百万円が含まれております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 17 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,695
その他有価証券	3,695
その他の金銭の信託	-
（＋）繰延税金資産（又は（－）繰延税金負債）	51
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,644
（－）少数株主持分相当額	22
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,621

（注）その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 17 年 3 月 31 日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	7,355
その他有価証券	7,355
その他の金銭の信託	-
（＋）繰延税金資産（又は（－）繰延税金負債）	297
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,057
（－）少数株主持分相当額	142
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,915

（注）その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	1,604,000	1,604,000	8,318	8,318
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			8,318	8,318

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			-	-

(注) 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	4,002,838	1,660,000	301	301
	その他	-	-	-	-
	合計			301	301

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	2,711,454	2,711,454	2,589	2,589
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			2,589	2,589

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	3	-	3	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			3	0

- (注) 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成 17 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成 17 年 9 月 30 日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,660,000	-	17	17
	その他	-	-	-	-
	合計			17	17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...債券及び借入金
- b. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券

ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,163,000	1,163,000	10,837	10,837
	受取変動・支払固定	1,163,000	1,163,000	17,294	17,294
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			6,456	6,456

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			-	-

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ ^o				
	売建	1,853,901	-	274	274
	買建	1,837,501	-	162	162
	合 計			112	112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 前中間連結会計期間(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

3. 前連結会計年度(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等（企業会計基準準拠）】

1．当行の中間財務諸表（企業会計基準準拠）は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 13 号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成 16 年 1 月 30 日内閣府令第 5 号）附則第 3 項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）は改正後の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．前中間会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）及び当中間会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）の中間財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は中間財務諸表の直前に掲げております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 雅 彦
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木
業務執行社員代表社員 公認会計士 井上 雅 彦
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、日本政策投資銀行は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(資産の部) (金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
貸 出 金 2,3,4,5,7	14,201,246	95.92	13,266,294	94.67	13,860,747	95.82
有 価 証 券 1,6	400,451	2.71	339,389	2.42	391,172	2.70
金 銭 の 信 託	3,325	0.02	4,894	0.04	4,136	0.03
買 現 先 勤 定	148,053	1.00	291,997	2.08	107,999	0.75
現 金 預 け 金	22,606	0.15	13,931	0.10	18,189	0.12
そ の 他 資 産 8	282,671	1.91	224,543	1.60	245,396	1.70
動 産 不 動 産 6,9	37,658	0.25	36,879	0.26	37,601	0.26
債 券 繰 延 資 産	2,606	0.02	2,795	0.02	2,594	0.02
支 払 承 諾 見 返	76,101	0.51	103,075	0.74	98,757	0.68
貸 倒 引 当 金	350,923	2.37	246,009	1.76	280,284	1.94
投 資 損 失 引 当 金	18,032	0.12	24,043	0.17	20,508	0.14
資 産 の 部 合 計	14,805,765	100.00	14,013,749	100.00	14,465,803	100.00

(負債及び資本の部) (金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
債 券 1,979,106	1,979,106	13.37	2,231,069	15.92	1,994,801	13.79
借 用 金 10,640,240	10,640,240	71.87	9,494,788	67.75	10,214,800	70.62
そ の 他 負 債	264,663	1.79	237,454	1.69	248,497	1.72
賞 与 引 当 金	1,872	0.01	1,849	0.01	1,651	0.01
退 職 給 付 引 当 金	31,803	0.21	32,005	0.23	32,218	0.22
支 払 承 諾	76,101	0.51	103,075	0.74	98,757	0.68
負 債 の 部 合 計	12,993,788	87.76	12,100,242	86.34	12,590,725	87.04
資 本 1,194,286	1,194,286	8.07	1,215,461	8.67	1,215,461	8.40
利 益 剰 余 金	612,269	4.13	694,463	4.96	652,953	4.51
準 備 10	1,027,021		1,068,918		1,027,021	
中間(当期)未処理損失	414,751		374,455		374,067	
その他有価証券評価差額金	5,421	0.04	3,582	0.03	6,662	0.05
資 本 の 部 合 計	1,811,977	12.24	1,913,507	13.66	1,875,077	12.96
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	14,805,765	100.00	14,013,749	100.00	14,465,803	100.00

【中間損益計算書】

(金額単位：百万円)

期 別 科目	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日		当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	215,474	100.00	194,272	100.00	431,635	100.00
資 金 運 用 収 益	213,856		187,127		426,264	
(うち貸出金利息)	(212,990)		(185,967)		(424,615)	
(うち有価証券利息配当金)	(863)		(1,156)		(1,642)	
役 務 取 引 等 収 益	647		1,130		2,211	
そ の 他 業 務 収 益	3		2		4	
そ の 他 経 常 収 益	967		6,010		3,154	
経 常 費 用	181,155	84.07	159,326	82.01	371,928	86.17
資 金 調 達 費 用	158,421		136,498		317,814	
(うち債券利息)	(15,781)		(15,071)		(31,466)	
(うち借入金利息)	(135,998)		(112,381)		(271,583)	
役 務 取 引 等 費 用	28		19		57	
そ の 他 業 務 費 用	1,355		1,465		2,737	
営 業 経 費 1	13,281		13,029		26,905	
そ の 他 経 常 費 用 2	8,068		8,314		24,413	
経 常 利 益	34,318	15.93	34,945	17.99	59,707	13.83
特 別 利 益 3	37,565	17.43	17,539	9.02	52,877	12.25
特 別 損 失 4	18	0.01	339	0.17	35	0.01
中 間 (当 期) 純 利 益	71,865	33.35	52,145	26.84	112,550	26.07
前 期 繰 越 損 失	486,617		426,600		486,617	
中 間 (当 期) 未 処 理 損 失	414,751		374,455		374,067	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p>	同 左	<p>動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券発行差金は、償却期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	同 左	同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>ああ破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権</p>

	前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)
	<p>先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 53,175 百万円であります。</p>	<p>のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 120,360 百万円であります。</p>	<p>のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 104,845 百万円であります。</p>
(2) 投資損失引当金	<p>時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
(3) 賞与引当金	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>
(4) 退職給付引当金	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)
	<p>において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	同 左	<p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金</p> <p>b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>	同 左	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 17年 3月 31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1 日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 16 年内閣府令第 41 号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	—————

注 記 事 項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間末 (平成 17年 9月 30日)	前事業年度末 (平成 17年 3月 31日)
<p>1. 子会社の株式総額 7,610 百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 17,929 百万円、延滞債権額は 242,797 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 270 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 199,191 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 460,189 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,643 百万円を差入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は 385 百万円であります。</p> <p>7. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、125,802 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 116,153 百万円であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 7,610 百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,327 百万円、延滞債権額は 176,209 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 106,224 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 302,761 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 121,760 百万円を差入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は 382 百万円であります。</p> <p>7. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、210,905 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 60,626 百万円であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 7,610 百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25,762 百万円、延滞債権額は 233,765 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 466 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 138,629 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 398,624 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 122,928 百万円を差入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は 385 百万円であります。</p> <p>7. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、70,556 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 41,328 百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間末 (平成 17年 9月 30日)	前事業年度末 (平成 17年 3月 31日)
<p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他の資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 179,749 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 4,674 百万円であります。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 19,466 百万円</p> <p>10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成 11 年法律第 73 号）第 41 条第 1 項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。</p>	<p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他の資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 171,640 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 9,203 百万円であります。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 20,019 百万円</p> <p>10. 同 左</p>	<p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 180,672 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 8,870 百万円あります。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 19,634 百万円</p> <p>10. 同 左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)															
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 453 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却 2,772 百万円、株式等償却 68 百万円及び投資損失引当金繰入額 4,144 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 36,427 百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 425 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却 4,052 百万円、株式等償却 114 百万円及び投資損失引当金繰入額 3,626 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 13,938 百万円を含んでおります。</p> <p>4. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td>土地</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>建物 動産</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グループニングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグループニングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地	長野県大町市	4	建物 動産	神奈川県川崎市	332	計			337	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 908 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 14,268 百万円、金銭の信託運用損 957 百万円及び投資損失引当金繰入額 6,620 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 50,998 百万円を含んでおります。</p>
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
遊休	土地	長野県大町市	4														
	建物 動産	神奈川県川崎市	332														
計			337														

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 16年 4月 1日 至 平成 17年 3月 31日)																																																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>1,020 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>216 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,237 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>445 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>73 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>518 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>575 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>143 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>718 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>250 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>469 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>719 百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>142 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>132 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	1,020 百万円	その他	216 百万円	合計	1,237 百万円	減価償却累計額相当額		動産	445 百万円	その他	73 百万円	合計	518 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	575 百万円	その他	143 百万円	合計	718 百万円	1年内	250 百万円	1年超	469 百万円	合計	719 百万円	支払リース料	142 百万円	減価償却費相当額	132 百万円	支払利息相当額	5 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>1,030 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>261 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,291 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>534 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>98 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>633 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>495 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>162 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>658 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>257 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>406 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>664 百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>148 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>143 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	1,030 百万円	その他	261 百万円	合計	1,291 百万円	減価償却累計額相当額		動産	534 百万円	その他	98 百万円	合計	633 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	495 百万円	その他	162 百万円	合計	658 百万円	1年内	257 百万円	1年超	406 百万円	合計	664 百万円	支払リース料	148 百万円	減価償却費相当額	143 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>931 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>226 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,158 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>428 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>95 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>524 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>503 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>130 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>634 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>242 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>409 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>651 百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>312 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>270 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>53 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	931 百万円	その他	226 百万円	合計	1,158 百万円	減価償却累計額相当額		動産	428 百万円	その他	95 百万円	合計	524 百万円	期末残高相当額		動産	503 百万円	その他	130 百万円	合計	634 百万円	1年内	242 百万円	1年超	409 百万円	合計	651 百万円	支払リース料	312 百万円	減価償却費相当額	270 百万円	支払利息相当額	53 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,020 百万円																																																																																																																															
その他	216 百万円																																																																																																																															
合計	1,237 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	445 百万円																																																																																																																															
その他	73 百万円																																																																																																																															
合計	518 百万円																																																																																																																															
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																
動産	575 百万円																																																																																																																															
その他	143 百万円																																																																																																																															
合計	718 百万円																																																																																																																															
1年内	250 百万円																																																																																																																															
1年超	469 百万円																																																																																																																															
合計	719 百万円																																																																																																																															
支払リース料	142 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	132 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	5 百万円																																																																																																																															
1年内	- 百万円																																																																																																																															
1年超	- 百万円																																																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,030 百万円																																																																																																																															
その他	261 百万円																																																																																																																															
合計	1,291 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	534 百万円																																																																																																																															
その他	98 百万円																																																																																																																															
合計	633 百万円																																																																																																																															
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																
動産	495 百万円																																																																																																																															
その他	162 百万円																																																																																																																															
合計	658 百万円																																																																																																																															
1年内	257 百万円																																																																																																																															
1年超	406 百万円																																																																																																																															
合計	664 百万円																																																																																																																															
支払リース料	148 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	143 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																																															
1年内	- 百万円																																																																																																																															
1年超	- 百万円																																																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	931 百万円																																																																																																																															
その他	226 百万円																																																																																																																															
合計	1,158 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	428 百万円																																																																																																																															
その他	95 百万円																																																																																																																															
合計	524 百万円																																																																																																																															
期末残高相当額																																																																																																																																
動産	503 百万円																																																																																																																															
その他	130 百万円																																																																																																																															
合計	634 百万円																																																																																																																															
1年内	242 百万円																																																																																																																															
1年超	409 百万円																																																																																																																															
合計	651 百万円																																																																																																																															
支払リース料	312 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	270 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	53 百万円																																																																																																																															
1年内	- 百万円																																																																																																																															
1年超	- 百万円																																																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
該当事項はありません。
3. 前事業年度末(平成17年3月31日現在)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)
該当事項はありません。
3. 前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。